

有限会社西川建築設計事務所（大野市糸魚町 1-45）

業種：技術サービス業、建築設計・監理業務



【取組内容】

- ・毎週水曜日をノー残業デーとし、従業員に周知徹底しています。
- ・半日及び時間単位の有給休暇の取得について就業規則で規定化し、有意義に休暇を取得することができます。
- ・定期的にコンサルの先生を招き、役員、従業員ともに勉強会を実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、在宅勤務を導入しました。

【働く人の声】

- ・アットホームな職場で、社員同士仲が良かったです。
- ・1時間単位の休暇取得がとても助かります。

Work Life balance



大野市認定
働き方改革推進企業